

自衛隊札幌病院で使用する電気

自衛隊札幌病院総務部

件名	自衛隊札幌病院で使用する電気				仕様書番号	
種別	仕様書				縮尺	
総務部長	管理課長	當繕班長	企画陸曹	電気係長		設計者

1 概要

- (1) 件名 自衛隊札幌病院で使用する電気
 (2) 需要場所 北海道札幌市南区真駒内17番地
 陸上自衛隊真駒内駐屯地 自衛隊札幌病院
 (3) 業種及び用途 官公庁（国家事務）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
 ア 供給電気方式 交流3相3線式
 イ 供給電圧（標準電圧） 6,000V
 ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000V
 エ 標準周波数 50Hz
 オ 受電方式 3回線受電
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 ア 契約電力
 (ア) 常時電力 684kW
 （常時電力とは、自衛隊札幌病院に常時供給している電力をいう。）
 (イ) 予備電力 684kW
 （予備電力とは、常時電力が停電時に別回線（予備電源）で供給する電力をいう。）
 (ウ) 業務用（融雪用）電力 233kW
 （融雪用電力とは、電気ロードヒーティングの用途で冬期間のみ使用する電力をいう。）
 イ 予定使用電力量
 (ア) 常時（予備）電力 3,683,207kWh
 （月別の予定使用電力量は別紙第1のとおり）
 (イ) 業務用（融雪用）電力 103,172kWh
 （月別の予定使用電力量は別紙第1のとおり）
- (3) 使用期間
 令和5年4月1日0時00分から令和6年3月31日24時00分
- (4) 電力量等の計量
 ア 自動検針装置
 (ア) 常時（予備）電力 有
 (イ) 業務用（融雪用）電力 有
 イ 電力会社の検針方法 遠隔検針（スマートメーターによるもの）
 ウ 電力計構成
 (ア) 常時（予備）電力 電力需給用複合計器 1基（常時、予備兼用）
 (イ) 業務用（融雪用）電力 電力需給用複合計器 1基
- (5) 需給地点
 ア 常時電力、業務用（融雪用）電力
 架空引込線より真駒内駐屯地第1柱に設置した自衛隊札幌病院の区分開閉器電源側接続点
 イ 予備電力
 同上
- (6) 電気工作物の財産分界点
 上記需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
 上記需給地点に同じ

(8) 対価の支払方法

ア 電力供給会社は、毎月初めに前月の電力使用量及び電力電気料金計算内訳を別紙第2、別紙第3（または所要を満たす任意の様式）により毎月10日をめどに自衛隊札幌病院にFAX等書面で通知する。

イ 電力供給会社は、上記アに基づいた請求書を作成し請求を行う。

(9) 供給電力の種類等

ア 別紙第4に示す「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギーの比率を30%以上とすることとする。

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、別紙第5で半期ごとに提出すること。

ウ 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し別紙第6に掲げる条件を満たすこととする。

(10) その他

ア 常時（予備）電力は、力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定である。

イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特になし。

ウ 非常用自家発電設備を有する。構成は以下のとおり。

1, 250kVA 2台（ただし、業務用（融雪用）電力は非常用自家発電設備を有してない。）

エ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による「再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特別規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

オ この仕様書による入札は環境負荷低減に関する取組状況により評価する裾切り方式で行う。

カ その他この仕様書に定めのない事項については、別途官側の指示に従うものとする。

常時（予備）月別予定使用電力

年 月	平 日	休 日	予定使用電力量
令和 5年 4月	209,135 kWh	87,174 kWh	296,309 kWh
令和 5年 5月	188,820 kWh	115,783 kWh	304,603 kWh
令和 5年 6月	231,290 kWh	72,312 kWh	303,602 kWh
令和 5年 7月	227,002 kWh	103,099 kWh	330,101 kWh
令和 5年 8月	243,482 kWh	83,792 kWh	327,274 kWh
令和 5年 9月	213,207 kWh	89,407 kWh	302,614 kWh
令和 5年 10月	212,992 kWh	99,298 kWh	312,290 kWh
令和 5年 11月	208,833 kWh	87,049 kWh	295,882 kWh
令和 5年 12月	216,386 kWh	89,024 kWh	305,410 kWh
令和 6年 1月	202,344 kWh	107,153 kWh	309,497 kWh
令和 6年 2月	194,826 kWh	92,291 kWh	287,117 kWh
令和 6年 3月	228,663 kWh	79,845 kWh	308,508 kWh
計	2,576,980 kWh	1,106,227 kWh	3,683,207 kWh

業務用（融雪用）電力月別予定使用電力

年 月	平 日	休 日	予定使用電力量
令和 5年 4月			0 kWh
令和 5年 5月			0 kWh
令和 5年 6月			0 kWh
令和 5年 7月			0 kWh
令和 5年 8月			0 kWh
令和 5年 9月			0 kWh
令和 5年 10月			0 kWh
令和 5年 11月			110 kWh
令和 5年 12月			25,616 kWh
令和 6年 1月			42,416 kWh
令和 6年 2月			29,604 kWh
令和 6年 3月			5,426 kWh
計			103,172 kWh

（参考）常時（予備）月別実績

年 月	最大需要電力
令和 4年 4月	590 kW
令和 4年 5月	593 kW
令和 4年 6月	641 kW
令和 4年 7月	684 kW
令和 4年 8月	682 kW
令和 4年 9月	626 kW
令和 4年 10月	593 kW
令和 4年 11月	583 kW
令和 3年 12月	583 kW
令和 4年 1月	605 kW
令和 4年 2月	602 kW
令和 4年 3月	586 kW

（参考）業務用（融雪用）電力月別実績

年 月	最大需要電力
令和 4年 4月	0 kW
令和 4年 5月	0 kW
令和 4年 6月	0 kW
令和 4年 7月	0 kW
令和 4年 8月	0 kW
令和 4年 9月	0 kW
令和 4年 10月	0 kW
令和 4年 11月	50 kW
令和 3年 12月	231 kW
令和 4年 1月	233 kW
令和 4年 2月	229 kW
令和 4年 3月	122 kW

常時（予備）電力使用量について（令和 年 月分）

契約電力	kW
------	----

使用期間	月 日 ~ 月 日
------	-----------

指示数内訳	平日	休日	昼間有効	昼間無効	最大需要電力
当月指示数					
前月指示数					
差引					
乗率	×240	×240	×240	×240	×240
計器番号	F113 244	F113 244	F113 244	F113 244	F113 244
使用量	kWh	kWh	kWh	kVarh	kW

燃料費調整単価	円 銭
再エネ発電 賦課金単価	円 銭

月間力率	%
------	---

業務用（融雪用）電力使用量について（令和 年 月分）

契約電力	kW
------	----

使用期間	月 日 ~ 月 日
------	-----------

指示数内訳	使用電力量	昼間有効	昼間無効	最大需要電力
当月指示数				
前月指示数				
差引				
乗率	×60	×60	×60	×60
計器番号	F109 657	F109 657	F109 657	F109 657
使用量	kWh	kWh	kVarh	kW

燃料費調整単価	円 銭
再エネ発電 賦課金単価	円 銭

月間力率	%
------	---

常時（予備）電力電気料金計算書（令和 年 月分）

使用実績

使用期間	月 日 ~ 月 日
契約電力	kWh
使用電力量	kWh
使用電力量（平日）	kWh
使用電力量（休日）	kWh
最大需要電力	kW
力率	%
力率割引率	%

電気料金

	単価（税込）	料金適用電力	力率修正	料金（税込）
基本料金（常時）			×（185%－力率）	
基本料金（予備）				
電力量料金（平日）				
電力量料金（休日）				
燃料費調整額				
再エネ発電賦課金				
小計				
消費税等相当額				
請求金額				

払込期限	年 月 日
------	-------

業務用（融雪用）電力電気料金計算書（令和 年 月分）

使用実績

使用期間	月 日 ~ 月 日	
契約電力		kW
使用電力量		kWh
最大需要電力		kW
力率		%
力率割引率		%

電気料金

	単価（税込）	料金適用電力	力率修正	料金（税込）
基本料金			× (185% - 力率)	
電力量料金				
燃料費調整額				
再エネ発電賦課金				
小計				
消費税等相当額				
請求金額				

払込期限	年 月 日
------	-------

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA (※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む。）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。

なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。

そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

注：「その他の方法」ではRE100 Technical Advisory Group が評価の上、RE100の運営委員会が適正を判断する。

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

令和〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

自衛隊札幌病院
総務部 会計課長 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：

印

令和〇〇年度〇半期に以下の通り自衛隊札幌病院に電力を供給したことをここに証する。
また供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、自衛隊札幌病院に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

- (1) お客様番号 : 〇〇〇〇
- (2) 需要施設名 : 自衛隊札幌病院
- (3) 需要施設住所 : 北海道札幌市真駒内17番地
- (4) 契約電力 : 〇〇〇kW

2 供給期間

令和〇〇年4月1日～令和〇〇年3月31日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内容は別紙のとおり）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累 積
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】 再生可能エネルギー由来電力量の内訳（令和〇〇年〇〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	北海道〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証認番号
〇〇発電所	北海道〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
		合計 (kWh)			

総計 (kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上 0.625未満	30
	0.625以上 0.650未満	25
	0.650以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・ 節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、付表「各用語の定義」を参照

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和3年4月1日最終改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。
ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1 (1)の条件を満たすことを示す書類（付紙（適合証明書））及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1 (1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1 (1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。

また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1 (1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和2年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和2年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり</p> <p>令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端(Kwh)）を令和2年度の供給電力量（需要端(Kwh)）で除した数値</p> <p>（算定方式） $\text{令和2年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \text{①} / \text{②} \times 100$ ①令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端(Kwh)） ②令和2年度の供給電力量（需要端(Kwh)）</p> <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。）以下「FIT法」という。）第2条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス</p> <p>3 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和2年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

<p>③ 令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの</p> <p>(算定方式)</p> <p>令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = (①+②+③+④+⑤) ÷ ⑥ × 100</p> <p>① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(Kwh))</p> <p>② 令和2年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(Kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥ 令和2年度の供給電力量(需要端(kwh))</p> <p>1 再生可能エネルギー電気とは、FIT法第2条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2 令和2年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和2年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
-------------------------------	--

<p>④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>(具体的な評価内容)</p> <p>① 電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) (例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うことなど)</p> <p>② 需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス (例えばリアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入など)</p> <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>
------------------------------------	--

適合証明書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
自衛隊札幌病院
総務部 会計課長 殿

住所：
会社名：
代表者名： ⑩

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位：kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・ 節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第6により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。